

>>> 商工中金のあゆみ

1936年 6月	商工組合中央金庫法の施行
1936年11月	創立総会開催、初代理事長に結城豊太郎（日本興業銀行総裁）就任
1936年12月	設立登記完了、業務開始、本所（東京市麹町区丸の内）および札幌ほか6支所開設
1952年 8月	全都道府県に店舗設置完了
1962年12月	東京都中央区八重洲に新本店竣工
1973年 5月	外貨貸付の取扱開始
1985年 6月	商工組合中央金庫法の改正（50年の存立期間を廃し恒久化）
1985年 8月	ニューヨーク駐在員事務所（現ニューヨーク支店）を開設
1988年 2月	商工中金全国ユース会発足
1990年11月	香港駐在員事務所を開設
1995年 1月	阪神・淡路大震災対策本部を設置
2005年 3月	上海駐在員事務所を開設
2006年 6月	行政改革推進法の施行（2008年10月から起算しておおむね5年から7年後を目途として完全民営化されることが決定）
2007年 5月	2008年10月の新体制移行後の商工中金の位置付けや業務範囲等を定める株式会社商工組合中央金庫法が成立
2008年10月	株式会社商工組合中央金庫法の施行（協同組織から株式会社化）
2008年10月	八重洲商工株式会社、株式会社商工中金情報システム、商工サービス株式会社、八重洲興産株式会社、株式会社日本商工経済研究所（現株式会社商工中金経済研究所）、日本商工リース株式会社（現商工中金リース株式会社）、商中カード株式会社（現商工中金カード株式会社）を連結子会社とする
2008年10月	法定指定金融機関として危機対応業務を開始
2009年 6月	株式会社商工組合中央金庫法の改正（政府の追加出資規定が新設、完全民営化期限の起算点が3年半延期）
2009年 7月	危機対応準備金1,500億円を計上
2011年 3月	東北地方太平洋沖地震対策本部を設置（2011年5月13日、東日本大震災対策本部へ名称変更）
2011年 5月	株式会社商工組合中央金庫法の改正（完全民営化期限の起算点が3年延期）
2012年 9月	バンコク駐在員事務所を開設
2015年 5月	株式会社商工組合中央金庫法の改正（完全民営化方針を維持しつつ、危機対応業務の的確な実施のため、政府は、当分の間、必要な株式を保有）
2018年 6月	委任型執行役員を導入
2023年 8月	投資専門子会社「商工中金キャピタル株式会社」を設立
2023年10月	ハノイ駐在員事務所を開設
2024年 4月	本部組織の再編成を実施（統括本部制へ移行し、各統括本部を設置）
2024年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2024年11月	人財サービス子会社「株式会社商工中金ヒューマンデザイン」を設立
2025年 4月	障がい者雇用促進のための子会社「株式会社商工中金MIRAIハーベスト」を設立
	ミッドタウン八重洲本部の開設
2025年 6月	政府保有株式の全部売却が完了される
	株式会社商工組合中央金庫法の改正（業務範囲の拡大ほか）
	グループチーフオフィサー（C x O）制を導入